

事業名	特定求職者雇用開発助成金			事業番号	16 - 048,049
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）				
事業概要	高年齢者、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、緊急就職支援者を雇い入れた事業主に対して、緊急就職支援者雇用開発助成金を支給。				
16年度目標	①助成金が対象者の雇用の増加に役立ったとする事業所の割合 7割程度以上 ②対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下	実績	目標の達成度合	①について達成（実績 9.36 割） ②について達成（支給終了後半年後の離職率：対象労働者 1.4%、一般労働者 4.3%、支給終了後 1 年後の離職率：対象労働者 2.2%、一般労働者 5.1%）	
			事業執行率	48%（23,517 百万円 / 49,409 百万円）	
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。				
17年度目標	①助成金が対象者の雇用の増加に「役に立った」とする事業所の割合 90%以上 ②助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下				

#### (5) 被保険者の福祉の増進

小規模事業所における雇用保険関係手続の円滑な処理の促進を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び 17 年度の目標は以下のとおりである。

事業名	小規模事業被保険者福祉助成金			事業番号	16 - 050
実施主体	都道府県労働局				
事業概要	小規模事業への雇用保険の適用を促進し、小規模事業労働者の福祉を増進させるため、小規模事業の事業主の委託を受けてその雇用する労働者に係る雇用保険の被保険者に関する事務の処理を行う労働保険事務組合（以下、「事務組合」という。）に対して助成金を支給することにより、事務組合がこれらの事務の処理の委託を受けることを促進する。				